

鴨川市教育委員会 5 月定例会会議録

1 日 時 平成23年5月19日(木) 開会 午後3時00分
閉会 午後6時10分

2 場 所 鴨川市天津小湊支所 2階 会議室

3 出席委員 (1) 佐久間秀子 (2) 佐々木久之 (3) 根本新太郎
(4) 村上 修平 (5) 長谷川孝夫

4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 小倉 茂
(4) 黒野 雅典 (5) 原 一郎

5 委員報告

- ・佐々木委員から、旧鴨川中学校跡地に開校する(仮称)亀田医療大学の校舎建設工事に関して、工事車両は重量制限のある権現橋を利用せず、自転車小屋付近から進入する方法を考えたかどうかとの意見が地域の方の中にあるとの報告がなされた。
- ・佐久間委員から、城西国際大学観光学部協力会総会で報告された地元からの入学生数から、今後は地元からの入学生が増えるための方策を講じていく必要があるとの意見が出された。

6 教育長報告

- ・長谷川教育長から、4月27日に開かれた第1回市議会臨時会で、東日本大震災の被災者・避難者の方々の受入れ経費、震災の影響による市内経済低迷化への対策経費、(仮称)亀田医療大学への建設事業費補助等について、総額535,381,000円の補正予算を計上し御可決をいただいたこと、さらに学校法人村山学園に無償で貸与している旧主基小学校校舎を無償で譲渡する議案についても御可決をいただいたことについて、報告がなされた。
- ・また、佐々木委員から報告された工事車両の権現橋通過については、旧鴨川中学校校舎の取り壊し工事もあることから、工事車両の進入路を研究しているところであること、今回の補正予算に盛り込まれた緊急経済対策の一つとして、市内のホテルや旅館、民宿、ペンション等に宿泊された方に商品券をプレゼントする事業を実施すること、各学童保育の総会・運営委員会が開催され、地震や津波への対応について協議がなされたこと、鴨川青年の家で受け入れている福島県立富岡養護学校の児童生徒26名が5月9日から旧江見中学校校舎で安房特別支援学校による訪問教育

を受けていること、県指定有形文化財である薬王院薬師堂が老朽化したことにより、県と市の補助を受けて地元の手により修復がなされること、子どもの育成に関わる団体の総会がそれぞれ無事終了したことについて、報告がなされた。

【報告に対する質疑】

- ・質疑なく、全員の了解が得られた。

7 議 事

(1) 議案第1号 「鴨川市社会教育委員の委嘱について」

- ・黒野生涯学習課長から、充て職で委嘱している社会教育委員4名の退任に伴い、新たに4名を委嘱することについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・村上委員から、ボーイスカウトとガールスカウトの団体は市内に3団体あることから、今後は輪番制も考えていく必要があるとの意見が出された。
- ・議案第1号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(2) 議案第2号 「鴨川市立図書館協議会委員の委嘱について」

- ・黒野生涯学習課長から、充て職で委嘱している市立図書館協議会委員1名の退任に伴い、新たに1名を委嘱することについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・長谷川教育長から、図書館協議会委員の仕事に関する質問があり、黒野生涯学習課長より、図書館法には「協議会は図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う図書館奉仕について意見を述べる機関である」と規程されており、具体的には市立図書館の活性化、事業推進に関すること、図書資料の充実に関することなどについて意見等をいただいているとの説明がなされた。
- ・長谷川教育長から、市立図書館は市民のニーズに応えるために積極的に取り組んでいることが高く評価され、このたび文部科学大臣表彰をいただくことになったとの報告がなされた。
- ・佐久間委員から、同協議会の開催回数に関する質問があり、黒野生涯学習課長より年1回であるとの説明がなされた。
- ・議案第2号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(3) 議案第3号 「鴨川市視聴覚センター運営委員及び専門委員の委嘱について」

- ・黒野生涯学習課長から、平成23年度の市視聴覚センター運営委員4名と専門委員5名を幼稚園、小中学校及び社会教育関係者に委嘱することについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・議案第3号については、質疑なく全会一致で可決された。

(4) 議案第4号 「学校評議員の委嘱について」

- ・滝口学校教育課長から、鴨川市学校評議員運営規程に基づき、市内小中学校長から平成23年度学校評議員として推薦のあった者の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・佐々木委員から、学校評議員と学校運営評議員の違いに関する質問があり、滝口学校教育課長より、学校評議員は教育委員会で委嘱するが、学校運営評議員は学校が委嘱することになっているとの説明がなされた。また、長谷川教育長より、地域の子どもは地域で育てるという視点から学校評議員や学校運営評議員には率直なる論議を望みたいこと、長狭学園は小中一貫校設立に関して整備推進委員会で検討した経緯があり、その延長として学校運営評議員会を設けていることについて、説明がなされた。
- ・村上委員から、学校評議員制度の目的を理解していない学校や学校評議員がおり、会議等の持ち方について改善が必要であるとの意見が出された。さらに、学校評議員数が学校により異なることについての質問があり、福田教育次長より、市学校運営評議員規程では1校あたり5人以内と定められており、実際は学校の実情等を踏まえて3～5人に委員をお願いしているとの説明がなされた。また、福田教育次長より、市内校長会議で学校評議員会の充実に向け、各学校が創意工夫を図るように働きかけるとの説明がなされた。
- ・村上委員から、長狭学園の学校運営評議員には教育委員会職員が委員に委嘱されていることに関する質問があり、滝口学校教育課長より校長からの依頼があり、行政の考えを説明するため委員として参加しているとの説明がなされた。
- ・根本委員から、学校評議員や学校運営委員は委嘱されるまで活動できないのかとの質問があり、滝口学校教育課長より学校評議員は委嘱された日から活動が始まるとの説明がなされた。
- ・議案第4号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(5) 議案第5号 「鴨川市文化財の指定について」

- ・黒野生涯学習課長から、「山王講の山車と人形」及び「諏訪講の山車と人形」の文化財指定に関して、市文化財保護審議会に諮問したところ、同文化財を鴨川市有形民俗文化財に指定することが適当であるとの答申をいただいたことにより、本議案を提出したことについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・長谷川教育長から、文化財指定日及び指定に関する周知についての質問があり、黒野生涯学習課長より、指定日は教育委員会会議で本議案が可決された日となること、指定の周知については、記者発表も検討しているとの説明がなされた。
- ・議案第5号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(6) 議案第6号 「平成24年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について」

- ・福田教育次長から、平成24年度使用教科用図書安房地区採択協議会を開催するにあたり、安房地区採択協議会より示された規約の承認について、資料をもとに説明がなされた。
- ・議案第6号については、質疑なく全会一致で可決された。

(7) 議案第7号 「平成24年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の選出と承認について」

(8) 議案第8号 「平成24年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査委員の推薦について」

- ・佐久間委員長から議案第7号、議案第8号については、鴨川市教育委員会会議規則第14条第5号「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項」に基づき、「非公開」としたいこと、採択事務の終了する8月31日まで委員名は公開しないことに関して提案がなされ、全員の同意が得られた。
- ・福田教育次長から、平成24年度使用教科用図書安房地区採択協議会委員の選出と承認、専門調査委員の推薦について、資料をもとに説明がなされた。
- ・議案第7号、議案第8号については、質疑なく全会一致で可決された。

- (1) 福田教育次長から、平成22年度教育委員会の点検と評価について、次回の定例教育委員会会議にて協議を進めたいので、事務局案を事前に配付するとの説明がなされた。
- (2) 各所属長から、平成23年度各課運営方針について、資料をもとに説明がなされた。
- (3) 各所属長から、6月の行事予定について資料をもとに説明がなされた。また、滝口学校教育課長から、6月の定例教育委員会会議について説明がなされ、6月20日(月)学校給食センターにおいて開催することとなった。
- (4) 福田教育次長から、本年度の教育委員の研修内容について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 佐久間教育委員から、幼保一元化施設の園長と意見交換を行う機会を設けたいとの意見が出された。
 - ・ 佐々木委員から、若手教員と意見交換する機会を設けたいこと、県内外の特色ある取組をしている学校や施設等の視察も必要な研修であるとの意見が出された。
 - ・ 村上委員から、保護者代表と懇談する機会を設けることや教育関係法令の研修も必要ではないかとの意見が出された。
 - ・ 根本委員から、教育委員に必要な法令関係の研修は必要であるとの意見が出された。
 - ・ 佐久間委員から、教育委員の研修については6月定例教育委員会会議で具体的な検討をするとの提案がなされ、委員の同意が得られた。
- (5) 福田教育次長から、安房地方教育委員会連絡協議会の平成23・24年度研究指定を安房東中学校区で受けることになったこと、10月29日に鴨川中学校の学校公開を行うことなどについて、資料をもとに説明がなされた。
- (6) 佐久間委員から、節電に関連して、各学校が遅くまで仕事をしなければならない状況の中で、節電にスムーズに対応するためには何らかの工夫が必要であるとの意見が出された。

また、同委員から学校支援地域本部事業に関する質問があり、福田教育次長より同事業により全小中学校の学校支援ボランティアを対象にボランティア保険に加入することとしたこと、長狭学園、鴨川小学校、天津小学校に学校支援ボランティアコーディネーターを配置したことについて説明がなされた。

佐久間委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成23年6月20日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 福田典白